

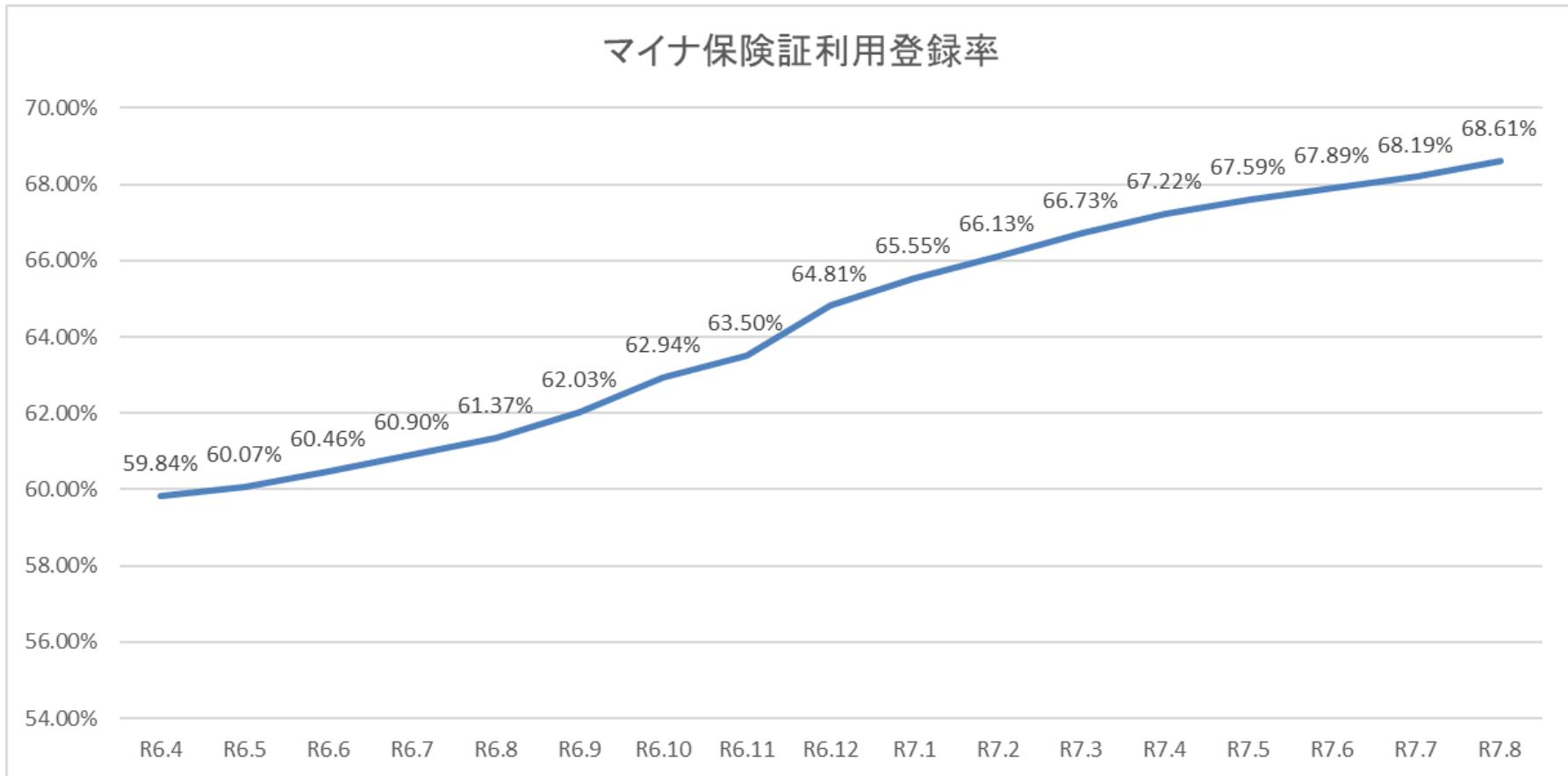
マイナ保険証への円滑な移行 に向けた対応について



協会におけるマイナ保険証の利用登録状況

令和7年11月28日(金)
第138回本部運営委員会
資料(資料3)を引用

(協会加入者のマイナ保険証利用登録状況の推移)

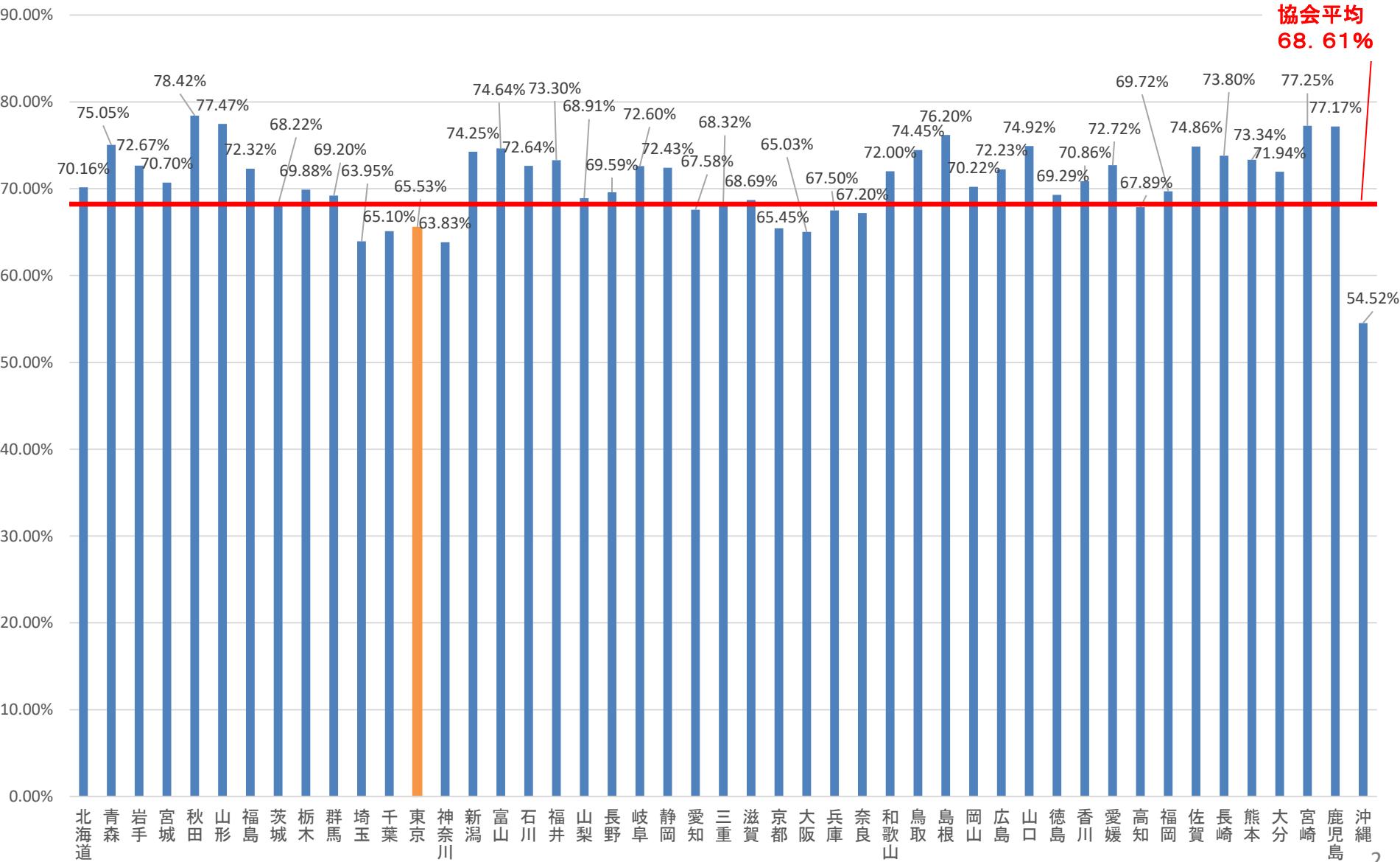


協会におけるマイナ保険証の利用登録状況（支部別）

(都道府県支部加入者別マイナ保険証利用登録率)

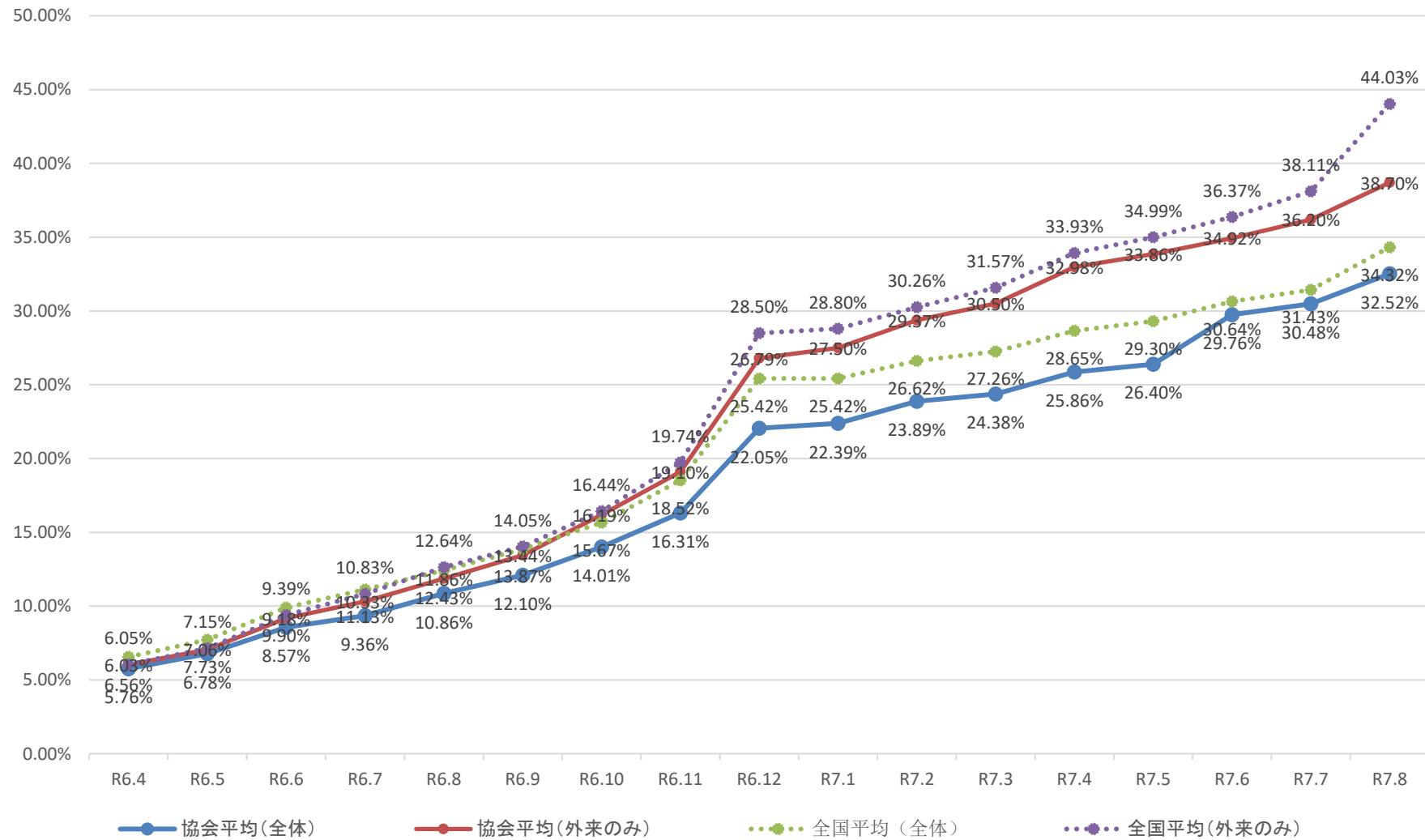
※数値は令和7年8月時点

協会平均
68. 61%



協会におけるマイナ保険証の利用状況※

(マイナ保険証利用状況の推移)



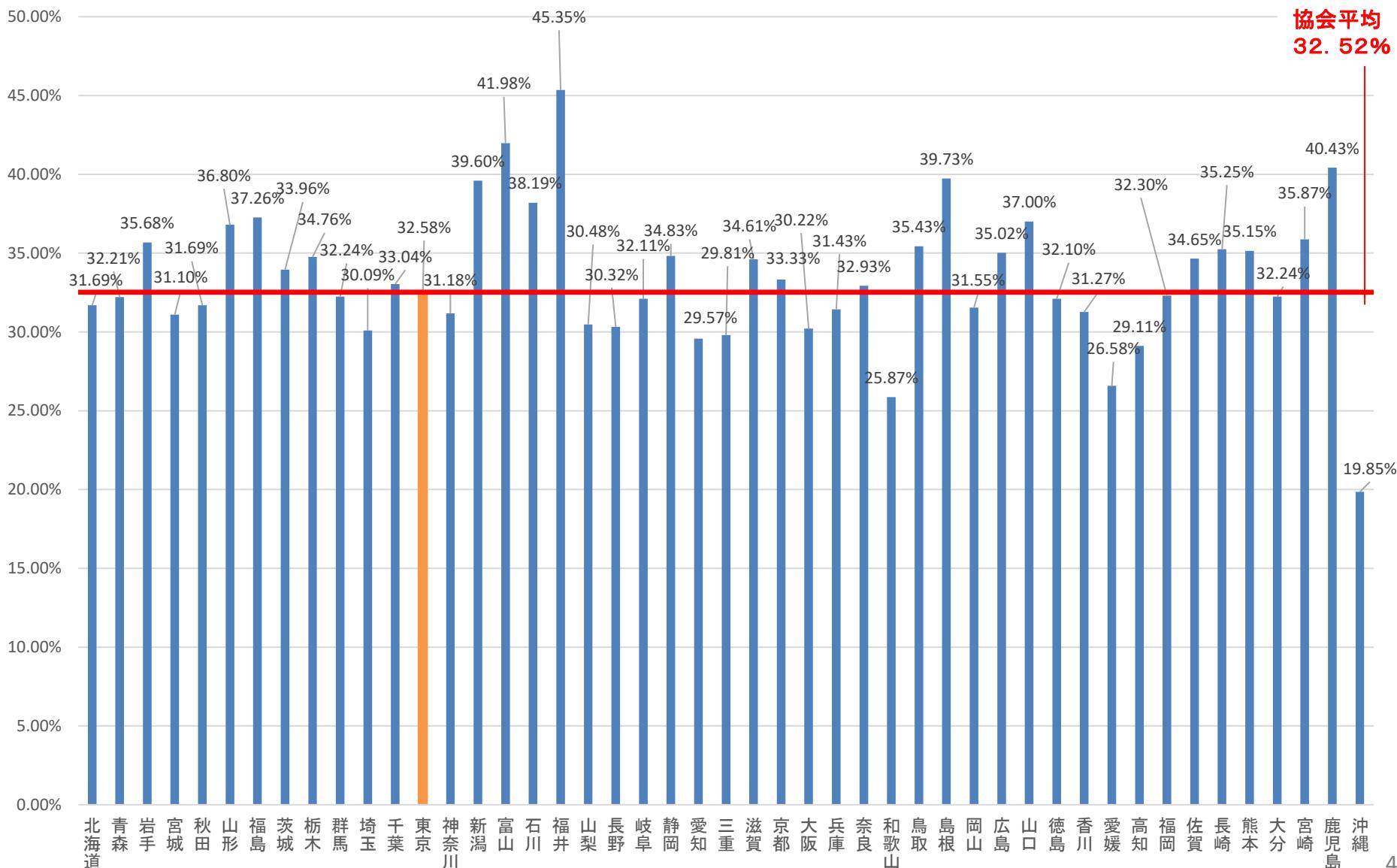
※利用状況（全体） = マイナ保険証利用件数／オンライン資格確認利用件数

利用状況（外来のみ） = マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数／レセプト枚数（外来レセのみ）

協会におけるマイナ保険証の利用状況（支部別）

(都道府県支部加入者別マイナ保険証利用率)

※数値は令和7年8月時点



国全体におけるマイナ保険証の利用状況（都道府県別）

(都道府県別マイナ保険証利用率)

※令和7年10月16日第200回社会保障審議会医療保険部会 資料2より抜粋

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和7年9月))

- 都道府県別のマイナ保険証の利用率（令和7年9月）は以下のとおり。

※黄色 = 上位5県 灰色 = 下位5県

都道府県名	利用率
北海道	33.41% (+1.18%)
青森県	36.89% (+1.25%)
岩手県	38.66% (+1.40%)
宮城県	32.71% (+1.09%)
秋田県	31.92% (+1.21%)
山形県	39.86% (+2.58%)
福島県	39.84% (+1.54%)
茨城県	38.50% (+1.50%)
栃木県	39.61% (+0.98%)
群馬県	37.33% (+1.39%)
埼玉県	35.12% (+1.53%)
千葉県	39.01% (+1.52%)
東京都	32.54% (+1.40%)
神奈川県	35.65% (+1.40%)

全国	35.62% (+1.30%)
----	-----------------

都道府県名	利用率
新潟県	43.34% (+1.08%)
富山県	45.19% (+2.51%)
石川県	41.76% (+2.05%)
福井県	52.22% (+3.60%)
山梨県	35.91% (+1.40%)
長野県	33.97% (+1.32%)
岐阜県	35.73% (+0.78%)
静岡県	38.27% (+1.33%)
愛知県	33.21% (+1.32%)
三重県	34.56% (+1.07%)
滋賀県	39.37% (+1.48%)
京都府	35.03% (+1.05%)
大阪府	31.04% (+1.04%)
兵庫県	34.90% (+1.06%)
奈良県	39.44% (+1.36%)
和歌山県	27.34% (+0.73%)

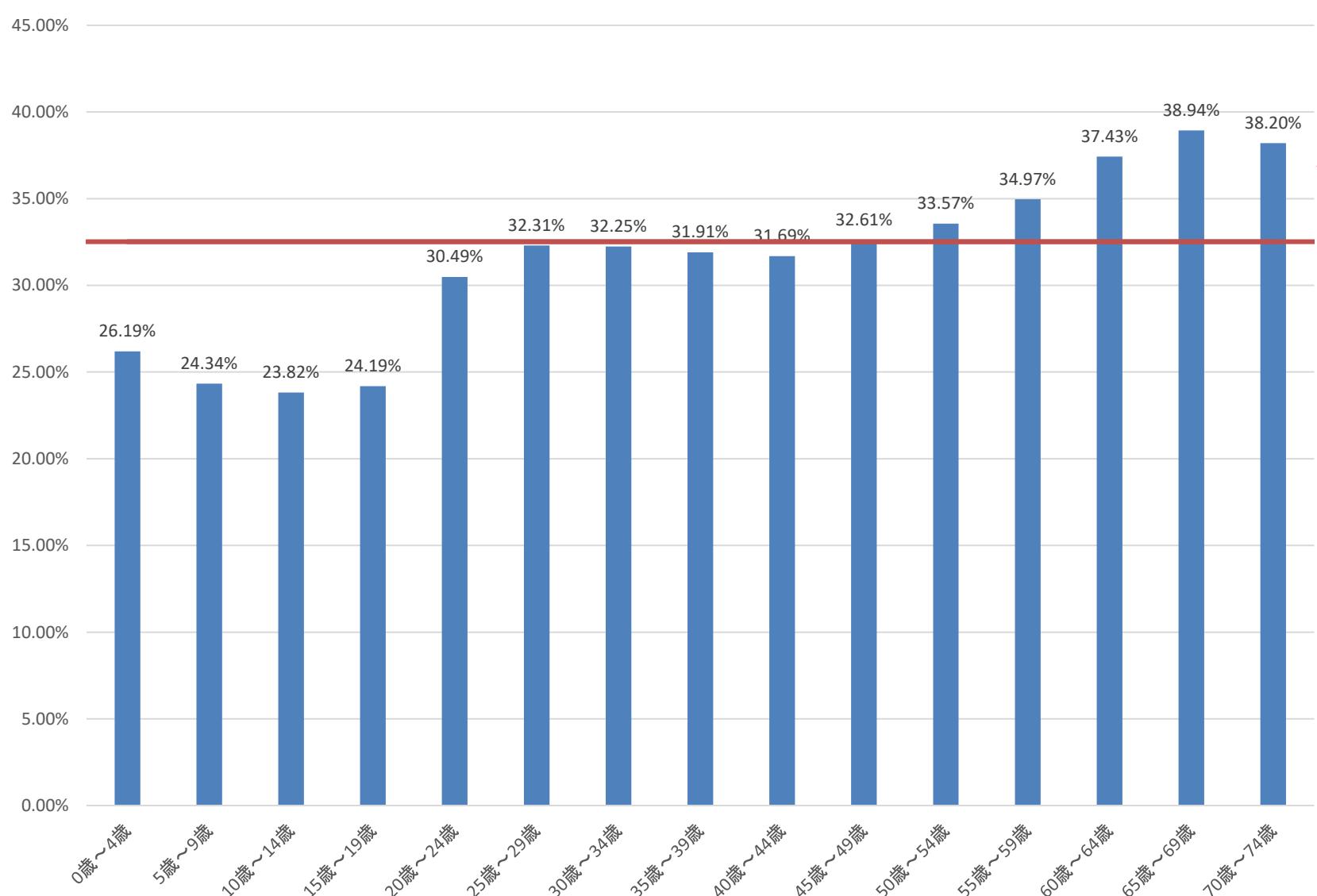
都道府県名	利用率
鳥取県	39.25% (+1.45%)
島根県	43.67% (+1.29%)
岡山県	35.32% (+1.01%)
広島県	38.73% (+1.20%)
山口県	40.66% (+0.83%)
徳島県	35.43% (+0.85%)
香川県	36.05% (+0.98%)
愛媛県	30.03% (+0.67%)
高知県	33.26% (+1.13%)
福岡県	35.32% (+0.89%)
佐賀県	39.06% (+0.80%)
長崎県	37.48% (+1.15%)
熊本県	39.25% (+0.83%)
大分県	35.25% (+1.02%)
宮崎県	41.30% (+1.32%)
鹿児島県	43.87% (+1.93%)
沖縄県	22.72% (+1.08%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数
(括弧内の値は令和7年8月の値からの変化量 (%ポイント))

協会におけるマイナ保険証の利用状況（年代別）

(加入者の年代別マイナ保険証利用率（令和7年8月）)

協会平均
32.52%



経過措置終了に向けた対応について

令和7年12月2日以降、経過措置期間が終了し、健康保険証が使用できなくなることから、マイナ保険証による資格確認を受けられない状況にある加入者約1,160万人に対して、協会けんぽから資格確認書を令和7年7月末から令和7年10月末にかけて、被保険者住所に送付し、不着となった場合は、事業所宛に送付した。なお、資格確認書にはマイナ保険証のメリットや利用登録方法を掲載したチラシを同封し、マイナ保険証の利用促進を図った。

また、資格確認書送付後に加入者及び事業所からの問合せが増加することが予想されたため、令和6年9月より設置した「マイナンバーコールセンター」の人員を増やすとともに、日本語に加えて計22か国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語等）でのマイナ保険証等に関する問い合わせに対応するなど体制整備を行った。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スケジュール		▼7/31被保険者住所宛に送付開始 約1,160万人に送付			被保険者住所宛への送付完了	令和7年12月2日 経過措置期間終了
		▼9/5不着分を事業所宛に送付開始 随時、不着となった加入者の資格確認書を送付				

経過措置終了に向けた広報の実施について

令和7年12月2日以降、経過措置期間が終了し、健康保険証が使用できなくなることから、12月以降の保険診療の受診方法や、マイナ保険証のメリットや使用方法、安全性などの利用促進について周知広報を実施中。あわせて、最近の動向を踏まえ、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れへの注意喚起や、スマホ保険証についての説明も行う。

令和7年							令和8年		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
▲ 納入告知書への チラシ同封 (事業主宛)				▲ 扶養調書・納入告知書への チラシ同封 (事業主宛)	▲ 扶養調書・納入告知書への チラシ同封 (事業主宛)		▲ 医療費通知への チラシ同封 (加入者宛)		
各地方第一紙への 広告掲載			WEB広報(11、12月に重点を置いて実施)				チラシ・パンフレットを活用した広報		

(参考) チラシ・パンフレットを活用した広報

令和7年10月に、マイナ保険証利用促進のため、扶養調書・納入告知書へ下記のチラシを同封した。また、パンフレットを作成し、各支部において窓口や健康保険委員への配布、事業所訪問時に合わせて紹介等を行っている。

▼パンフレット(A3両面)

▼チラシ(A4両面)

